

2015-B					
拠出金・基金の 名称		アフガニスタン復興信託基金 (ARTF)			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
【拠出先の国際機関名】国際復興開発銀行・国際開発協会					
【所管官庁担当局課・室名】外務省国際協力局国別開発協力第三課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 1 農家の収入の安定化を目的として、小麦以外の果樹栽培(ぶどう, アーモンド等)や畜産業の振興のために、①果樹栽培の強化, ②家畜増産と家畜の健康維持管理, ③マネジメントと技術支援を通じた園芸及び畜産部門の支援を行う。 2 教師を含む公務員給与の支払停滞等の結果、基礎的行政サービスが停止することがないように、経常経費の全てを自国歳入で賄うことができないアフガニスタン政府に対して財政支援を行う。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成27年度	7,002,000	63,655		1米ドル = 110円	100
平成26年度	5,833,968	60,144		1米ドル = 97円	100
平成25年度	5,740,000	70,000		1米ドル = 82円	100
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 本拠出金は、ドナーが拠出した資金をアフガニスタンの国家予算を通じて事業支援等に拠出する仕組み。本拠出金は、限られた資金を効率的に活用するため、また、国家予算に組み込むことでアフガン政府の主体性確保と予算行政のノウハウ蓄積にもなるため、我が国を含む国際社会が求めてきているアフガンの持続可能な開発にとって極めて有益な支援枠組み。本拠出金を通じ、2014年末の治安維持部隊の権限移譲後も基礎的行政サービスの着実な実施が図られるとともに、アフガン経済の中心である農村、地域コミュニティ主導による経済基盤が整備されることが期待される。					